健生食輸発 1030 第４号
令和８年 10 月 30 日

各検疫所長　殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
（公印省略）

「ブラジル産鶏肉等の取扱いについて」の廃止について

標記については、平成 29 年３月 21 日付け生食輸発 0321 第１号、平成 29 年３月 24 日付け生食輸発 0324 第１号及び平成 29 年３月 22 日付け事務連絡により取り扱っているところです。

今般、ブラジル政府からの改善報告を踏まえ、上記通知及び事務連絡を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、対応方よろしくお願いします。